

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

平戸市長 黒田 成彦

市町村名 (市町村コード)	平戸市 (42207)
地域名 (地域内農業集落名)	田平⑧ (野田・永久保・大崎・大久保・山内・永田・横島)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年6月17日(第1回)
	令和6年12月3日(第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

### (1) 地域農業の現状及び課題

本地域は、田平町の北西部に位置し地域内には広大な農地が存在するが、農振農用地とはなっておらず、田平地区で唯一、畑地灌漑用水事業が行われていない。田よりも畑の方が多く、田では水稻や飼料作物、畑では野菜が作付けされ、直売所や近くのスーパーなどへ出荷されている。近年、周囲には民家が建ち並び移住者も多いが、営農活動に対してのクレームも多い。

また、主たる営農組織がなく、地区の農業者は高齢化が進んでおり、担い手不足も相まって耕作放棄地も増加傾向となっており、有害鳥獣被害もあり、一体的な対策が必要である。

### (2) 地域における農業の将来の在り方

管理しやすい農地を精査し、守るべき農地として担い手3名に農地を集約していく。  
現在の耕作者で営農を継続し、農地の保全を図っていく。

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

### (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	37.0 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	0.0 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

### (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域外ではあるが、地域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。  
保全・管理等が行われる区域については、具体的な取り組みが計画された場合に設定していく。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
担い手3名に農地を集約していく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
残すべき農地について、個別に農地中間管理機構を活用した貸借を検討していく。
(3)基盤整備事業への取組方針
耕作条件不利改善のためには必要と考えるが、工事完了後の耕作者・担い手の確保、費用面での負担が大きいことなどから、新規での事業取り組みは困難である。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
現在、地域内には担い手農家が3戸しかいないため、地域内外からの多様な経営体を受入れを検討する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
高齢化のため、作業の効率化が期待できる各種サービスの活用を検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①イノシシなどの鳥獣被害が拡大しないよう、防護柵の設置・維持管理を行う。  
 ③ドローン等を活用した除草剤・農薬散布などを行い、農作業の省力化を図る。  
 ⑩地域内の農業を担う者等変更が生じた場合、該当地域の農業委員、農地利用最適化推進委員、地域の代表者などで確認、協議を行い変更する。